

地域再犯防止推進モデル事業成果報告書

1 事業実施団体名

奈良県

2 事業名称

- (1) 「罪を犯した者等」の社会復帰を促進するための就労支援
 - ・社会復帰促進就労支援シンポジウムの実施
 - ・社会復帰就労支援セミナーの実施
 - ・社会技能訓練実践アドバイザー等による社会技能訓練の実践
 - ・協力雇用主・保護観察対象者向けハンドブックの作成
- (2) 更生支援に係る制度・仕組みの構築

3 事業の目的

- (1) 雇用したくても方法がわからない事業者や、受入に対して不安を感じている雇用主が多いため、雇用方法を紹介、また、雇用主の不安を解消することにより、雇用の拡大を図る。
また、就職後の離職率が高いため、職場定着や社会生活の安定に繋がる効果的な方策について、整理を行い、関係機関による連携や刑務所出所者等の特性に応じた支援に繋げる。
- (2) 出所者等の更生支援に関わる関係機関・団体等と課題を共有するとともに、連携・協働の仕組みを構築するため、有識者等で構成する検討会において意見交換を行う。

4 事業実施の背景

- (1) 県内企業の人手不足感も相まって、協力雇用主の出所者雇用意欲が高まってきている。しかし、雇用したくても方法がわからない、刑務所出所者等を雇用することに不安を感じているといった雇用主からの声が多い。また、刑務所出所者等のうち、保護観察終了時に無職である者の再犯率は有職者の約3倍であり、その前歴から就労先の確保が困難な状況である。こうしたことから、雇用や地域での受入について県民の機運の醸成を図る。
社会生活を送る上で対人スキル等に乏しい者も多いことから、県で短期間雇用する保護観察対象者等に、新たな就労に向けた意欲喚起及び知識の習得等の支援を行う。
- (2) 刑務所出所者等の中には、安定した仕事や住居がない者など課題を抱えている者が多く存在するが、地域において就労の場や住まいを確保し、円滑な社会復帰ができる支援体制は未だ十分には整っていない。
そこで、県が国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ役割を自ら担い、就労の場づくりを行うこと等により刑務所出所者等の社会復帰を支援することで、誰もが地域の一員として包摂される社会の実現を目指す。

5 取組実績

■ **取組内容① 社会復帰促進就労支援シンポジウムの実施**

(対象者) 一般県民、企業等

(目的) 刑務所出所者等の雇用に向けた機運醸成

(コーディネーター) 学識経験者

(パネリスト) 実際に雇用している協力雇用主、法務省職員、中間就労施設運営者等

※シンポジウム終了後に、少年非行予防及び就労支援に関する個別相談会を実施
(開催状況)

- ・ H30年度：H30.12.1 場所：ホテル日航奈良 参加者数：85名
- ・ R元年度：R2.2.15 場所：奈良公園バスターミナルクチャーホール 参加者数：73名
- ・ R2年度：R3.2.9 場所：ホテル日航奈良 参加者数：68名

事業実施主体:奈良県

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①社会復帰促進就労支援シンポジウム参加者数	人	目標	100	110	80	
		実績	85	73	68	

■ **取組内容② 社会復帰就労支援セミナーの実施**

(対象者) 協力雇用主

(目的) 実際に出所者等を雇用する際の不安解消、雇用手続きの紹介等

(講師) 学識経験者等

(開催状況)

- ・ H30年度：H31.3.13 場所：奈良保護観察所 参加者数：28名
- ・ R元年度：R元.8.27 場所：奈良保護観察所 参加者数：18名
- ・ R2年度：R2.11.30 場所：奈良保護観察所 参加者数：20名

事業実施主体:奈良県

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①社会復帰就労支援セミナー参加者数	人	目標	30	35	20	
		実績	28	18	20	

■ **取組内容③ 社会技能訓練実践アドバイザー等による社会技能訓練の実践**

(目的) 保護観察対象者等への新たな就労に向けた意欲喚起及び知識の習得等の支援

(アドバイザー) 学識経験者

(実施状況) 下表のとおり

事業実施主体:奈良県

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①社会技能訓練実践アドバイザー等による社会技能訓練の実践	人・回	目標	2人・6回	3人・18回	2人・12回	
		実績	2人・2回	3人・15回	—	

■ **取組内容④ 協力雇用主・保護観察対象者向けハンドブックの作成**

(目的) 協力雇用主が出所者を雇用する際や、保護観察対象者が職業的自立を図る

際に活用できる、相談窓口や支援制度等を掲載したハンドブックを作成
 (実施状況) R元年度：協力雇用主向け500部、保護観察対象者向け500部、計1,000部作成
 事業実施主体：奈良県

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①ハンドブック作成部数	部	目標	—	1,000	—	
		実績	—	1,000	—	

■ 取組内容⑤ 更生支援に係る制度・仕組みの構築

奈良県における今後の更生支援のあり方について意見交換するため、有識者等で構成する「奈良県更生支援のあり方検討会」をH30年度に2回、R1年度に2回、R2年度に1回開催した。

また、検討会において審議した条例を制定し、令和2年度から条例に基づく事業を開始した。
 (検討会委員)

横田尤孝氏：委員長（弁護士・元最高裁判事）、浜井浩一氏（龍谷大学法学部教授）、
 宮坂光行氏（弁護士）、保護司、更生保護施設の長、地域生活定着支援センター所長、
 社会福祉士、協力雇用主、法務省関係機関の長、奈良県知事他 計15名

(開催状況)

- 第1回：H30.12.27 取組の現状及び課題整理について
- 第2回：H31.3.5 基本認識の共有、取組検討の視点整理、条例主旨について
- 第3回：R1.7.26 更生支援の具体的取組(出所者の「就労の場づくり」)について
- 第4回：R1.11.29 「就労の場づくり」の事業スキーム及び条例(案)について
- 第5回：R2.9.24 条例制定・財団設立の報告、財団の事業運営について

(条例制定と財団設立)

- R2.3.25 「奈良県更生支援の推進に関する条例」成立
 ※刑務所出所者等を直接雇用し、住居確保、職業訓練・社会的な教育
 を実施する財団法人を県が設立することを具体的施策として規定

R2.4.1 条例施行

R2.7.1 一般財団法人かがやきホーム設立

R2.7.6 受刑者の採用面接を実施

R2.8.1 財団において相談員を雇用

R2.9 財団において出所者2名を雇用

ただし、財団の設立及び運営支援については、奈良県単独事業
 事業実施主体：奈良県

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①検討会の開催数	回	目標	2	2	2	
		実績	2	2	1	

6 成果

(1) 成果目標達成状況

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①出所者雇用の理解が進んだ参加者割合	%	目標	—	85	85	
		実績	—	76	81	
②出所者雇用の際の不安が低減した参加者割合	%	目標	—	80	90	
		実績	—	90	94	
③就労意欲が高まった対象者数	人	目標	—	3	2	
		実績	—	1	—	
④協力雇用主数	人	目標	164	169	185	R2.12月末現在
		実績	176	180	187	
⑤新規雇用者数	人	目標	45	50	55	R2.12月末現在
		実績	51	71	34	
⑥財団における雇用定着率	%	目標	—	—	100	R2.11末現在
		実績	—	—	100	雇用者2名

※ 成果指標設定理由

成果指標①：シンポジウムの内容が適切であったか検証するため

成果指標②：セミナーの内容が適切であったか検証するため

成果指標③：社会技能訓練の内容が適切であったか検証するため

成果指標④：事業と密接に関わり、数字として現れるものとして選定

成果指標⑤：事業と密接に関わり、数字として現れるものとして選定

成果指標⑥：財団における雇用者への支援方法が適切であったか検証するため

(2) 成果指標以外の成果

- ① 社会技能訓練受講者の志望校へ進学
- ② 刑務所出所者等の就労の場となる財団の設立

(3) 最終成果物

- ① 協力雇用主・保護観察対象者向けハンドブック
- ② 更生支援に向けた「犯罪をした者等」の実態調査報告書
- ③ 「奈良県更生支援の推進に関する条例」の制定
- ④ 「奈良県の更生支援～司法と福祉をつなぐ～」リーフレット

7 効果検証実施結果

(1) 効果検証実施方法

- 取組内容① 社会復帰促進就労支援シンポジウム（令和2年度をもって事業終了）
 - ① 活動目標及び成果目標の達成要因を検証するため、シンポジウムの内容等が適切であったかどうかを、アンケート結果等から検証を行う。
- 取組内容② 社会復帰就労支援セミナー
 - ① 活動目標及び成果目標の達成要因を検証するため、セミナーの内容、周知方法等が適切であったかどうかを、アンケート結果等から検証を行うとともに、奈良保護

観察所に意見聴取を行う。

- ② ①は、奈良県外国人・人材活用推進室が整理・分析し、どのような周知方法、セミナー内容で実施すれば、セミナー参加者が増加し、協力雇用主数及び新規雇用者数の増加に繋がるかについて、学識経験者（早稲田大学講師高野光司氏）に助言を求め、そして、より効果的なセミナーを実施する上での課題を明らかにするとともに事業効果を評価する。

■ 取組内容③ 社会技能訓練実践アドバイザー等による社会技能訓練の実践

- ① 活動目標及び成果目標の達成要因を検証するため、SST の内容が適切であったかどうかを、アンケート結果等から検証を行うとともに、奈良保護観察所に意見聴取を行う。
- ② ①は、奈良県外国人・人材活用推進室が整理・分析し、どのような SST 内容で実施すれば、就労意欲の高揚に繋がるかについて、学識経験者（早稲田大学講師高野光司氏）に助言を求め、そして、より効果的な SST を実施する上での課題を明らかにするとともに事業効果を評価する。

■ 取組内容⑤ 更生支援に係る制度・仕組みの構築

- ① 活動目標及び成果目標の達成要因を検証するため、以下の項目について整理し、各項目が目標の達成成否に与えた影響を分析する。
 - （活動目標）・検討会の開催時期、有識者関係機関への意見聴取の方法等
 - （成果目標）・対象者の属性（性別、年齢、職歴、対象者の罪状等）
 - ・財団での雇用に向けた関係機関との調整方法
 - ・対象者への研修内容
 - ・対象者への相談支援体制・内容
- ② ①は、奈良県地域福祉課が整理・分析し、対象者に対しどのような支援を実施すれば、より成果が高まるかを「奈良県更生支援のあり方検討会」の委員である龍谷大学教授浜井浩一氏から意見聴取を行う。そして、より効果的な事業を展開する上での課題は何かを明らかにしにするとともに事業効果を評価する。

(2) 効果検証実施結果

■ 取組内容① 社会復帰促進就労支援シンポジウム

- ① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因
活動目標及び成果目標の達成成否の要因について、7(1)①に記載の項目の整理・分析から以下のとおり検証した。

【活動目標】社会復帰促進就労支援シンポジウム参加者数

・シンポジウムの内容、周知方法等

一般県民、事業主等を対象に刑務所出所者等の雇用に向けた機運醸成を目的に開催したシンポジウムは、目標参加者数には届かなかったものの、毎回時機に即したテーマのもと、活発な意見交換が行われ、参加者アンケートにおいても、参加して「とてもよかった」、「よかった」の割合が高かった。令和2年度は新型コロナウイルス

感染症の感染予防対策を行い、3密に留意した上で令和3年2月9日に開催した。

シンポジウムのテーマ設定については、協力雇用主等の更生支援関係者の更なる知識や理解促進に繋がる内容であった為、新たな層の参加者の獲得に繋がりにくい部分はあった。

【成果目標】 出所者雇用の理解が進んだ参加者割合

令和元年度は「出所者の働く場所の確保に向けて」をテーマに開催したが、目標には届かなかった。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、更生支援の現状とあり方を考えていくため「コロナ禍における刑務所出所者等の働く場所の確保と課題」について議論を行った。目標値には届かなかったものの、成果としては前年度より5%高くなった。協力雇用主の支援への思いや実際に雇用されている従業員の生の声も聞くことが出来、大変有意義であったなどの意見が多かった。

【成果目標】 協力雇用主数

現在目標を達成している。協力雇用主数の増については、奈良保護観察所等関係機関の取組に加え、関係機関と連携して行ってきた県の取組も要因の一つとなっているものとする。

【成果目標】 新規雇用者数

令和2年度は年度途中の数字であるが、過去2年においては目標を達成している。新規雇用者数の増については、奈良保護観察所等関係機関の取組に加え、関係機関と連携して行ってきた県の取組も要因の一つとなっているものとする。

■ 取組内容② 社会復帰就労支援セミナー

① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

活動目標及び成果目標の達成成否の要因について、7(1)②に記載の項目の整理・分析から以下のとおり検証した。

【活動目標】 社会復帰就労支援セミナー参加者数

・セミナーの内容、周知方法等

協力雇用主を対象に雇用の際の留意点や心構え、雇用手続き等を紹介し、不安を解消することを目的に開催したセミナーは、目標参加者数には届かなかったものの、毎回各方面から講師を招いて研修を行い、参加者アンケートにおいても、参加して「とてもよかった」、「よかった」の割合が高かった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い、3密に留意した上で令和2年11月30日に開催。

【成果目標】 出所者雇用の際の不安が低減した参加者割合

令和元年度開催したセミナーでは、刑務所出所者等の実際の雇用に向けて、協力雇用主からのニーズの高かった、刑務所出所者等との接し方やトラブルへの対処方法等について研修を行い、目標を達成した。それを受け令和2年度開催のセミナーでは、さらに実践的な研修を受けていただくため、グループワーク、ロールプレイング等を交えた内容で行った。

【成果目標】 協力雇用主数

現在目標を達成している。協力雇用主数の増については、奈良保護観察所等関係

機関の取組に加え、関係機関と連携して行ってきた県の取組も要因の一つとなっているものとする。

【成果目標】 新規雇用者数

令和2年度は年度途中の数字であるが、過去2年においては目標を達成している。新規雇用者数の増については、奈良保護観察所等関係機関の取組に加え、関係機関と連携して行ってきた県の取組も要因の一つとなっているものとする。

② 関係機関からの意見聴取、学識経験者からの助言

今後より効果的なセミナーを実施する上での課題を明らかにするため、セミナーの内容、周知方法等について、奈良保護観察所から以下の意見をいただいた。

- ・コロナ禍で業務や勤務形態が変わり、自治体と関係機関との連携のあり方が重要になる。

また、学識経験者（早稲田大学講師高野光司氏）から以下の助言をいただいた。

- ・コロナ禍で今後犯罪や事件の増加が懸念されるため、自治体がサポートする意義は大きい。

③ 事業効果の評価

- ・協力雇用主の不安軽減のため、関係機関とより一層連携を強化し事業を進めていく必要がある。

■ 取組内容③ 社会技能訓練実践アドバイザー等による社会技能訓練の実践

① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

活動目標及び成果目標の達成成否の要因について、7(1)③に記載の項目の整理・分析から以下のとおり検証した。

【活動目標】 社会技能訓練実践アドバイザー等による社会技能訓練の実践

・SSTの内容

保護観察対象者等への新たな就労に向けた意欲喚起及び知識の習得等の支援を目的に、平成30年度より実施してきた社会技能訓練は、目標人数は達成したものの、目標回数には届かなかった。

令和2年度は、緊急事態宣言解除後に奈良保護観察所へ対象者の推薦を依頼したところ、1名受講希望者があるも、受講直前に当該受講希望者の事情により実施に至らなかった。

【成果目標】 就労意欲が高まった対象者数

保護観察対象者等への新たな就労・進学に向けた意欲喚起及び知識の習得等に向けて、県社会技能訓練アドバイザーによるSSTを行ったが、受講者の事情により受講が継続できなくなったこと等もあり、目標に達成しなかったが、1名の受講者については、自身の志望校に入学するという成果があった。

② 関係機関からの意見聴取、学識経験者からの助言

今後より効果的なSSTを実施する上での課題を明らかにするため、SSTの内容について、奈良保護観察所から以下の意見をいただいた。

- ・マナーを学習する機会が少ないので他機関と連携して進めることが必要。
- ・個々の特性に応じた指導が重要。

また、学識経験者（早稲田大学講師高野光司氏）から以下の助言をいただいた。

- ・孤独は依存や反社会的な行動に繋がる。
- ・コロナで対面でのやりとりが難しいが、就労意欲を育むには、雑談を含めて人と人との関わりや繋がりを持つことが大切。

③ 事業効果の評価

- ・保護観察対象者等への新たな就労に向けた意欲喚起及び知識の習得等の支援のため、他機関との連携を一層強化し、個人の特性に応じた訓練を行っていく必要がある。

■ 取組内容⑤ 更生支援に係る制度・仕組みの構築

① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

活動目標及び成果目標の達成成否の要因について、7(1)①に記載の項目の整理・分析から以下のとおり検証した。

【活動目標】 検討会の開催数

・検討会の開催時期、有識者・関係機関への意見聴取の方法等

条例や財団ができるまでの2年間（H30、R1）は、年2回を目標に開催したが、令和2年度は、条例制定、財団設立及び出所者雇用と事業が一段落したため、その報告を兼ねて9月に年1回の開催とした。なお、委員からの意見を条文に反映する等、委員の意見を取り入れながら条例検討や施策を進めることができた。

【成果目標】 新組織における雇用定着率

現在、定着率は100%であり目標を達成している。達成できた要因を以下分析する。

・対象者の属性（性別、年齢、職歴、対象者の罪状等）

定着している要因として、対象者の属性が、初入所者、集団生活ができる者（元会社員の職歴等）、矯正施設において自ら林業研修を受講した者であるということが挙げられる。しかし、対象者の属性だけでなく、本人が奈良県に帰住し、林業に就業したいという意思を持っていることが、定着していることの大きな要因であると考えられる。

・財団での雇用に向けた関係機関との調整方法

奈良保護観察所、大阪矯正管区、奈良労働局、コレワーク等と連携し、入所者に対し、採用後にどんな仕事をするのかをあらかじめ説明し、イメージしてもらった上で公募することができた。さらに、矯正施設内において、直接面接する機会を設けていただき2名に内定を出すことができた。帰住地の調整が難航し仮釈放が直前に迫ったが、奈良保護観察所において地方更生保護委員会との調整を迅速に対応いただいたことで、無事に仮釈放となり採用することができた。このように各関係機関の多大なる協力の下、財団が希望した者を雇用することができたため、定着につながっていると考える。

また、地元の更生保護女性会には、出所直後の身の回りの世話や必要な家電製品

等の生活必需品の寄附や、多くの会員が集まり誕生会を開催していただくなど地域住民として温かい関わりを持っていただいた。このように、出所後の金銭的な生活不安を払拭し就労研修や教育に集中することができたこと、また、地域とのつながりを深められたことが定着につながっている要因と考える。

・対象者への研修内容

対象者には、林業の職業訓練（週4日）だけでなく、一般的な社会常識を身につける研修及び社会貢献活動等（週1日）を実施している。

就労研修先として、地元の森林組合が対象者を受け入れ、家族のように接していただくとともに、毎週、財団に状況報告いただく等、寄り添い支援の一部として温かい支援をいただいている。

また、社会教育研修には、奈良県地域生活定着支援センター、龍谷大学、矯正施設（大阪刑務所、奈良少年院、奈良少年鑑別所）、更生保護施設、奈良保護観察所等に協力いただき、社会復帰に向けた SST やアンガーマネジメントといった研修を実施している。さらに、地域の障害福祉施設や公園の清掃活動等も実施し、地域との関わり合いを少しずつ持つようにしている。

このように丁寧で手厚い研修を実施することで、対象者にやる気と励みを与えることになり、定着に寄与していると考ええる。

・対象者への相談支援体制・内容

財団の相談員（元大阪刑務所長）において、平日の週2日の対面、週3日の架電による相談・カウンセリングを実施している他、監護員（元教育専門官）も月2～3回夜間に対象者の自宅で生活状況等についての面談を行っている。

また、奈良保護観察所において、対象者1名に対し保護司2名の担当をいただき、財団の関わりが少ない土日を含む月6日（通常の3倍の頻度）の生活指導・相談を実施いただいている。このように、本人に寄り添った支援体制が、定着に寄与していると考ええる。

② 外部有識者からの意見聴取

「奈良県更生支援のあり方検討会」において、龍谷大学教授 浜井浩一氏から、雇用人の定着のために、どのような研修が有効か等についての助言をいただいた。

（以下一部抜粋）

- ・ 罪を犯した者たちは強いスティグマを受けているため、自尊感情を支えてあげないと立ち直りにくい。本人たちがそのプログラムが「自分にとって必要なものだ」と納得した上で自発的に参加しているかが一番重要であることをエビデンスも示している。
- ・ 本人たちがリラックスできる雰囲気を作って「かがやきホーム」の中で過ごすこと、マインドフルネス（瞑想）は、今、世界中で行われおり、日本のいくつかの施設でも行って、入所者の心情安定や心の健康に非常に効果があり、職場への適応改善が期待できる。今は、講師の方が各地にいて、ボランティアで来ていただける方もいると思うので取り入れるのもいい。
- ・ 出所した人が最初の職場に定着することは難しく、何かあった時に、次に繋がる就労継続支援があることで、再犯率を大きく改善することが非常に大事。一直線

で立ち直る訳ではない。失敗を繰り返し少しずつ良くなればよい。奈良県の条例の「長い目で、失敗しても何度でも受け入れる」が、この条例の一番いいところなので実践してほしい。

③ 事業効果の評価

- ・奈良県では、誰もが地域の一員として包摂される社会を目指し、国（司法）と地域（福祉）をつなぐ施策を条例化した。この条例に基づき、県が財団を設立し、直接雇用、住居確保、職業訓練・社会的な教育を一体的かつ効果的に実施するというスキームである。
- ・現在、2名の雇用者は辞めずに定着しているが、引き続き、丁寧な支援を実施するとともに、研修の充実や他職種の検討等、雇用の拡大に向けて支援のノウハウを蓄積し、着実に事業を進めていく必要がある。